



保存版
です

小松市イメージキャラクター
「カブッキー」

令和4年度（2022年度） 市税等納期（口座振替日）カレンダー

市料金など				市税				
上下水道料金	下水道受益者負担金	後期高齢者医療保険料（普通徴収）	介護保険料（普通徴収）	月（期限）	軽自動車税（種別割）	固定資産税 都市計画税	市民税 （普通徴収）	国民健康保険税 （普通徴収）
				4月 (5/2)				
3・4月分 *5/25振替				5月 (5/31)	全期	第1期		
	第1期			6月 (6/30)			第1期	
5・6月分 *7/25振替		第1期	第1期	7月 (8/1)		第2期		第1期
	第2期	第2期	第2期	8月 (8/31)			第2期	第2期
7・8月分 *9/26振替		第3期	第3期	9月 (9/30)				第3期
	第3期	第4期	第4期	10月 (10/31)			第3期	第4期
9・10月分 *11/25振替		第5期	第5期	11月 (11/30)				第5期
		第6期	第6期	12月 (12/26)		第3期		第6期
11・12月分 *1/25振替	第4期	第7期	第7期	1月 (1/31)			第4期	第7期
		第8期	第8期	2月 (2/28)		第4期		第8期
1・2月分 *3/27振替		第9期	第9期	3月 (3/31)				第9期

<口座振替のご案内>

納め忘れる心配がない口座振替での納付をおすすめしております。口座振替は裏面の①～③の方法で登録ができます。大変便利です。ぜひご利用ください。

<口座振替の日>

それぞれの納期限の日に振替します。上下水道料金のみ25日が振替日ですので、ご注意ください。

<全期一括振替について>

市税について、各税目の第1期に年税額を振替します。年度の途中で登録された場合や残高不足で振替できなかった場合は、その年度は期別ごとに振替し、翌年度から一括振替となります。

下水道受益者負担金について、一年一括の振替を申し込まれた方は、第1期に年額から報奨金分を差し引いて振替します。

お問い合わせ先	◎ 下水道受益者負担金に関する 料金業務課 ☎24-8097	<税・料金の税額・金額に関すること>
	◎ 上下水道料金に関する 料金業務課 ☎24-8115	◎ 軽自動車税 税務課 ☎24-8029
	◎ 税・保険料の 納付、口座振替に関する 納税課 ☎24-8034	◎ 固定資産税 税務課 ☎24-8031（土地）、☎24-8032（家屋） ☎24-8163（償却資産）
		◎ 市・県民税 税務課 ☎24-8030
		◎ 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料 医療保険課 ☎24-8148